学校教育課　㈲2-3741　㊡0749-48-8123　Ⓕ0749-48-8155

# 中学生対象の「土曜講座（サタスタ）」を開講しました。

多賀中学校の生徒を対象に、学力向上を目的とした「土曜講座」が、9月5日の開講式から始まりました。

この「土曜講座」は、委託契約を結んだ明光義塾から講師派遣を受けて運営しており18年目を迎えます。

今年度は、16人の多賀中学校の生徒が受講しています。学年ごとの講座では、講師の先生とともに、熱心に学習に取り組みました。受講生から「分からない問題も個別に教えてもらい分かりやすかった。」との声も聞けました。

学力向上には、「やる気」「目標」「継続」が大切です。この「土曜講座」では、「継続は力なり」を合言葉に、講座での学習と家庭での課題学習を繋げ、効果的に学習を進めていきたいと考えています。学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わい、自分で目標を設定し、それに向けて計画的に努力してくれることを願っています。

このような形での中学生対象の学習講座は、本町の特筆すべき教育支援活動のひとつとなっています。



▲開講式のようす

■**開講日**　9月～3月　毎週土曜日（月3回程度）
■**時　間**　9：20～11：20
■**会　場**　あけぼのパーク多賀
■**講　師**　明光義塾　講師
■**教　科**
数学・英語
■**費　用**
3,560円
（教材費のみ個人負担）



▲講座での学習のようす

# 学校支援ボランティアだより

## 地域学校協働本部事業

今月も多くのボランティアの方にご協力をいただきありがとうございました。



### 図書の修繕（多賀ささゆり保育園・久徳うぐいすこども園・大滝たきのみやこども園）

本年度も「図書の修繕ボランティア」の活動を7月より実施しています。多賀町内の保育園・こども園での活動に9月末現在で12回のべ34人の方が参加してくださっています。図書の修繕とは、絵本などの破れた箇所を専用テープやボンドを使用し修繕するものです。2時間かけて一冊仕上げるということもありますが、相談しあい作業されるうちに少しずつ絵本がきれいになっていきます。さらに、スポンジで表紙を拭くだけで、また一段と光ります。

現在は簡単な修繕が中心で、作業をされている部屋に園児たちがのぞきに来てお礼を言うなど、ボランティアの方々の癒しの時間にもなっています。多くの子どもたちに、この活動を理解し本を大切にする心を持ってもらえればと願っています。

今年度も12月まで毎月活動しています。興味のある方はぜひご連絡ください。


▲多賀ささゆり保育園でのようす


▲久徳うぐいすこども園でのようす


▲大滝たきのみやこども園でのようす

### 図書の修繕ミニ研修（会場：多賀ささゆり保育園・大滝たきのみやこども園）

図書の修繕ボランティア活動にあたって、「ここはどのように直したらいいかな」と修繕作業が止まることがあり、そのつど、参加者同士で話し合いながら修繕を進められています。今年も2つの園に多賀町立図書館職員が訪問し、実際に修繕しながら疑問・質問を解決していきました。「こんなに（ボロボロに）なるまで園児さんは絵本を開いて見てくれているんですね」と会話をしながら、絵本のカドの部分や背表紙の補強の仕方、コツなどを教えていただきました。園の本だけでなく、ご自身の本の修繕にも役立てていただけそうです。


▲修繕の説明を熱心に聞かれていました





学校教育課　㈲2-3741　㊡0749-48-8123　Ⓕ0749-48-8155

# 第19回『豊かな 言の葉書道展』について

多賀町では、「学校・園・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育み、学び、支えあう生涯学習社会を創るとともに、未来にはばたく、心豊かでたくましい人づくりの推進」を教育の基本目標として、幼・小・中学校が連携した教育実践に取り組んでいます。

この「豊かな言の葉書道展」は、文字を書く能力と態度を向上させる取り組みの一環として開催され、多賀町の特色ある教育活動のひとつとして定着してきました。

昨年度は、536点の代表作品が出品され、開催期間に1106人と多くの方が鑑賞され、大好評でした。

今年度も、多数の力作を展示します。ぜひとも、多賀町中央公民館まで足を運んでいただき、作品をご鑑賞していただきますようお願いします。



## 『豊かな 言の葉書道展』開催について

■**開催日時**　11月19日（木）・20日（金）・21日（土）・22日（日）　9：00～16：00まで
■**会　　場**　多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール

## 作品について

■**作品の形式**　小学校1・2年生……硬筆
小学校3～6年生……毛筆（半紙）
中学校1～3年生……毛筆（画仙紙）
■**出展地域**　犬上郡、愛知郡、彦根市、米原市内の各小・中学校

### ■作品内容

| 学　年 | 課題の語句 | |
|---|---|---|
| 小学1年 | 手をふって　げんきに　あるく。 | |
| | かぜにむかって　みんなではしる | |
| 小学2年 | トマトの実が　赤く　色づいた。 | |
| | 五月晴れに　こいのぼりが美しい | |
| 小学3年 | 八月 | 三五 |
| 小学4年 | 草原 | 若草 |
| 小学5年 | 田植 | 熱風 |
| 小学6年 | 風鈴 | 海岸白波 |
| 中学1年 | 車窓風景 | 月白風清 |
| 中学2年 | 林泉読書 | 白雲明月 |
| 中学3年 | 福生積善 | 線の芸術 |


▲昨年度の書道展のようす

教育総務課　㈲2-3746　㊡0749-48-8123　Ⓕ0749-48-8155

# 多賀町教育委員の再任が決まりました

このたび教育委員の任期満了に伴い、豊原真人（とよはらまひと）さん（南後谷）が9月議会で承認され、再任されました。任期は、令和8年10月1日から令和12年9月30日までです。今後、円滑な教育行政の推進にお力添えをいただきますよう、よろしくお願いします。

税務住民課（税務）　㈲2-2041　㊡0749-48-8113　Ⓕ0749-48-0594

# 建物取壊や用途変更の届出はお済みですか？

登記されていない住宅や倉庫などの建物取壊や用途を変更した場合は、役場への届出が必要です。

原則として、届出書の受理および現地確認をもって次年度の課税情報に反映します。該当する建物があれば、12月24日（木）までに届出をお願いします。

なお、建物取壊の届出時には、工事完了日が記載されている取壊証明書をあわせて提出してください。

届出書の様式は税務住民課窓口のほか、多賀町ホームページからダウンロードできます。詳しくは税務住民課までお問い合わせください。

また、登記されているものは法務局にお問い合わせください。

